

市政ニュース

昭和49年4月1日

325号

1部4円

発行所 五所川原市役所

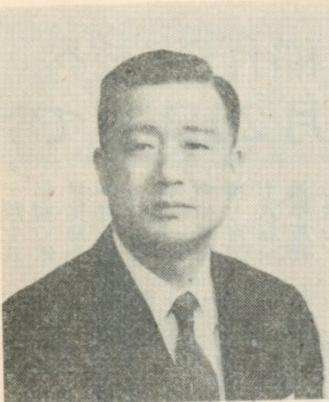
四十九年第一回定例会 から 〈要旨〉

四十九年第一回定例議案を開会するにあたり所信の一端を申しのべ市民の皆さんのご指導とご協力を仰ぎたいと存じます。

まず最初に四十九年度の財政見通しについてであります。国の予算におきまして、前年度で三三・二％も伸びた公共事業費の伸び率が新年度ではゼロとなり物価の上昇を考慮すれば、実質的な事業量としては、昭和四十七年度の水準以下になろうというのがおおかたの見方でありま。

このように、総需要抑制に対する国の厳しい姿勢が明確に打ち出され地方財政に対しても国と基調をひとつにしてもらうということでありま。

さらに所得税の二兆円減税実施に伴なう住民税への跳ね返りも大きく、当市に



佐々木市長

わたり実施して参りました公共料金凍結の原則をつらぬき、今後と

おいても約三千六十万円であり、地方財政は、かつてない厳しい現実に直面しております。

しかしながら、こうした情勢下でありながらも、公共事業については、国道一〇号線の交通安全施設、拡幅整備、改良が見込まれ河川公園整備事業が認められたことは、建設省当局の特段のご配慮によるものと言わなければなりません

四十九年度の予算編成方針の概要について申しあげますと、企業会計、特別会計等本来独立採算的性格の強い事業につきましては、現在の社会経済の激変により、心ならずも必要最少限度の料金引き上げを実施せざるを得なかったことは、まことに遺憾とするところ

佐々木市長 市政所信を表明

であります。

これについては、議員各位をはじめ、各審議会委員、「あなたの意見を聞く集い」における市民の皆さんにいろいろご手数を煩わしたことを深くお詫び申し上げますとともに、そ

このうえは、答申の趣旨を十分尊重いたして今後経営意識を厳しくし、より一層行政効率を高めること

も年間二十万件にのぼる使用料、手数料を凍結し、市民生活の安定確保に努力する所存であります。

また、水道料金の改定により直接影響をうける松島町排水施設使用料につきま

また、市税の減税については、昭和四十四年からの市民税の減税以来、順次税率の引き下げを実施して参りましたが四十九年度もその基本方針には変わりなく、固定資産税の税率を百分の一・七から百分の一・六五に引き下げるとともに、面積二百平方メートル以下の小規模住宅用地にかかる税の軽減を実施し、物価の高

勝に圧迫されている市民負担をいささかながら軽減して参りたいと存じます。

この措置による固定資産税の減税は、税率引き下げによる分、約八百五十万円、小規模住宅用地の軽減

以上のように諸般の情勢により、四十九年度予算編成は、まことに厳しいものとなりましたが最少の経費をもって最大の効果をあげるのが行政の使命であり

運用によって健全財政の堅持に努め「市民福祉の充実と環境の整備」を施策の柱として、市民の幸せと市の振興発展を図って参りたいと存じます。

に対するテレビの助成、寝たきり老人に対する寝具の乾燥消毒の助成を実施し、そのほかひとり暮らしの老人に対する給食、長期療養者への法外援助、生活保護家庭に対する水道料の基本料改定分の助成も実施する考えであります。

身体障害者、精薄者福祉としては、補装具修理費の免除、施設入所者の負担軽減を実施し、国保関係では、高額療養費の公費負担、助産費、葬祭費の給付引き上げを実施することになっております。またことしから市民の火葬場使用料を無料にする考えです。

第二点の環境の整備であります。浅瀬石ダムから一万八千トンの水資源を確保し、将来に備えるとともに、下水道事業への着手、北部衛生センター、高瀬処理場前処理施設の新設などによって生活環境の整備を図り、市道など生活道路の整備街路事業、交通安全施設の充実、区画整理事業第一工区の整備および第二工区ならびに組合施行分の計画策定等によって都市環境の整備を図って参りたいと存じます。

また、園場整備事業の推進、新農業センターの整備、農道および農免道路整備事業、水稲種子更新への助成、中小企業育成対策強化、農村工業拠点団地実施計画の策定等によって生活環境を整備し、産業の振興発展を促進して参りたいと存じます。

さらに、岩木川、河川公園、菊ヶ丘運動公園建設への着手、フラワーセンター、国体ゾーンの整備、小鳥の森運動推進等によって自然環境の整備を進め、第二中学校の継続事業促進、中央小学校の増築、ことはの教室開設、高等看護学院等の充実を図り、教育環境の整備に努める所存であります。

728ヶ^{フル}を稲作復元へ 申告は4月20日まで

四十八年度で休耕奨励金が打ち切りになるので、市の休耕面積七百二十八畝(十八畝)も含む)の稲作復元をし、不耕作田のないようしよう。市の休耕田稲作

今年も申告は新たに
ことしは希望による稲作転換(転作)方針でありますが昨年引き続き同一水準

卒業・入学おめでとう

遺児に祝金を贈る

税の処分不満
異議の申立てを
税務署から税額の更正や

(五所川原税務署)

田を稲作転換する場合でも
必ず申告してください。
稲作復元する方も必ず申告してください。
申告は二十日まで
「稲作転換実施計画書」
と「休耕田稲作復元実施計画書」を共に四月二十日まで市農林課で受け付けします。
両方共に申告のない方は補助金の対象になりませんので申し添えます。
申告書は農林課にあります。

決定を受けたり、財産の差押えを受けた場合などで、その処分が納得できないときは、税務署に「異議申立て」をすることができま

復元推進対策本部は、四十九年度の稲作復元方針を次のように定めました。
休耕田に稲の作付をすすめるに当って次の点に注意してください。
水田にかえす方法、肥料をやる量、肥培管理など栽培については、農業改良普及員や、農協営農指導員に十分相談し、品質のよい米を生産するように努めましょう。
復元田にはレイメイ等を



市では、このほど小、中学校の遺児百六十八人に入学と卒業の祝金を九十七万円を贈って励ました。これは昨年四月一日に発足した市

花と緑と
小鳥のひるば

「柏」と書き、山地性の落葉高木で、津軽の古い子どもたちは「キヌウラモンスケの木」と呼び、今の子どもたちは「ドングリの木」と言っています。
自然をよく観察している人なら気がついていることと思うが、この木は落葉木

カシワ (ブナ科)

でありながら秋がすぎ冬になっても枯れた葉を枝につけたままでいる 変り者です。枯葉になっていながらどうして落ちないのか調べ

てみたところ、他の落葉木では枯葉がついている枝のところはコルク質になってしまっているのに、カシワにはそれが発達していなか

った。このため 枯れても葉が落ちないでいるのである。清少納言は「柏木いとをかし、葉守の神のいますらんもかしこし。兵衛の督」と書いているが、古い時代にはこの木に神が宿っているとあがめていたようである。なぜ古人がこの木を神宿る木としたかは別の機会に述べたいと思う。

遺児入学祝金等支給条例にもとづき、交通事故などの諸災害で両親のいづれかを失った子供たちを励まし健全な育成を願うものです
入学祝金(小、中学校)はひとり五千円、卒業祝金(中学校)はひとり七千円となっています。
市では、三月十六日遺児たちの保護者を 招き岩館助役から祝金を手渡し「ささやかですが、学費に役立ててください」と激励しました。市ではまたこれら入学、卒業生の ほかに 現在小、中学校に在学している遺児たち五百十人に鉛筆一ダースとノート二、三冊づつを贈りました。

執務時間は四時四十五分まで
市の執務時間が四月一日から変更になります。
◇月曜日・金曜日 午前八時三十分から午後四時四十五分まで(昼の休憩時間は午後零時・午後零時四十五分まで)
◇土曜日 午前八時三十分・午後零時十五分まで

4・19	唐笠柳(警鐘台付近)	11.50~12.20
(金)	米田(精米所)	13.00~13.30
	水野尾(集会所)	13.40~14.20
	富マス(中川武宅前)	14.30~15.00
4・22	大刀打(山形豊太郎)	10.00~10.20
(月)	一野坪(対馬静賢宅)	10.30~10.50
	中村(小野千代造宅)	11.00~11.30
	馬性(対馬堅一宅)	11.40~12.00
	悪戸(高橋リンゴ店)	13.00~13.30
	宮田(渋谷六郎宅)	13.40~14.00
	川代田(外崎嘉四太郎)	14.10~14.40
4・23	尻無(農協前)	10.00~10.20
(火)	十川町(吉村商店前)	10.30~11.00
	添川(神社前)	11.10~11.30
	松島団地(松島ストア前)	12.30~13.00
	〃(8丁目バス停)	13.10~13.50
	〃(管理事務所)	14.00~15.00
4・24	共栄集会所	10.00~10.30
(水)	長富集会所	10.40~11.10
	毘沙門支所	11.20~12.00
	桜田屯所前	13.00~13.30
	沖飯詰集会所	13.40~14.20
	桃崎(バス停前)	14.30~15.00
4・25	川山支所	10.00~10.40
(木)	種井集会所	11.00~11.20
	福井(警鐘台下)	11.30~12.00
	鶴ヶ岡(三好支所)	13.00~13.30
	藻川上(農協倉庫)	13.40~14.10
	〃下(屯所前)	14.20~15.00
4・26	高瀬(集会所)	10.00~10.30
(金)	田川(奈良商店前)	10.40~11.00
	新宮集会所	11.30~12.00
	新宮団地(集会所)	13.00~13.30
	小曲集会所	14.00~14.40
5・7	俵元(警鐘台下)	10.00~10.30
(火)	原子(旧検問所跡)	10.40~11.30
	前田野目(西塚商店前)	11.40~12.10
	〃(中村公民館)	13.00~13.30
	派立(新谷哲一宅)	13.40~14.00
	高野(神社前)	14.10~15.00
5・8	梅田上(成田理容所前)	10.00~10.20
(水)	〃中(梅沢支所)	10.30~10.50
	〃下(教門寺前)	11.00~11.20
	中泉集会所	11.30~12.00
	羽野木沢支所	13.00~13.50
	持子沢(小笠原商店前)	14.00~14.30
5・9	平和町集会所	9.30~11.00
(木)	西北教育事務所	11.10~12.00
	三道会館	13.00~15.00
5・10	下平井町老人ホーム前	10.00~10.50
(金)	敷島分院前	11.00~12.00
	消防署前	13.00~14.00
	保険所前	14.30~16.00

春季狂犬病の予防 注射と登録

愛犬家の皆さん、狂犬病の予防注射と登録をす
る季節になりました。登録は年に一回、注射は春
と秋に二回受けなければなりません。

五所川原保健所では、次の日程で行ないますの
で、必ず受けてください。(登録と注射を受け
ないと狂犬病予防法第四条または五条の違反で三
万円以下の罰金に処せられます。)

▽登録料金 一匹につき300円 △注射料
金 一匹につき460円

日程以外の登録と注射の料金は1,000円徴
収されます。次の日程のうちつごうのよい場所で
もけっこうです。

月日	実施場所	実施時間
4・15	湊団地集会所	10.00~10.30
(月)	三ツ谷(坂本甚作宅前)	10.40~11.00
	猫淵屯所前	11.10~11.30
	姥瀬神社前	11.40~12.10
	稲見屯所前	13.10~13.30
	広田農協前	13.40~14.10
	七ツ館(工藤トコヤ前)	14.20~15.00
4・16	浅井(一戸商店)	10.00~10.30
(火)	福山集会所	10.40~11.00
	豊成(石岡源造宅)	12.50~13.10
	野里(前田商店前)	13.30~14.10
	神山(松野商店前)	14.30~15.00
4・17	福岡(佐々木商店前)	10.00~10.30
(水)	松野木(三上商店前)	10.40~11.00
	若山(石岡治男宅)	11.20~11.40
	石田坂集会所	11.50~12.10
	戸沢集会所	13.00~13.30
	朝日集会所	13.50~14.30
4・18	飯詰支所	10.00~11.20
(木)	岩崎集会所	11.30~12.00
	平町入口	13.00~13.30
	大開入口	13.50~14.20
	金山児童館	14.40~15.30
4・19	吹畑松島支所	10.00~10.30
(金)	石岡(精米所)	10.40~11.00
	二本柳(寺田惣吉宅)	11.10~11.30



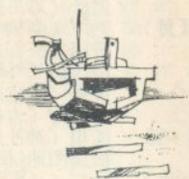
田植えの共同作業風景

農賃標準額定める 田植え男女とも二千円

市農業委員
会はこのほ
ど、四十九
年度の「農業
雇賃金」と
「耕うん機
ど農業機械
借料」の標
額を定めま
した。
新年度の標
準額は、諸
物の値上り
と人手不足
を反映し前
より平均二
〇%ほど高
くな
っています。

標準額は次のとおりで
す。
農業日雇賃金
▽水田 ▽田植(一日当
り賄なし) 男女二千円▽除
草(同) 男女千八百円▽稲
刈(同) 男二千円、女千九
百円、島刈(一島十把) 二
千四百円▽脱穀調整(一日当
り賄なし) 男千九百円、女
千八百円
▽畑(りんご)▽りんご
剪定(特技者を除く)(一
日当り賄なし) 二千四百円
△人工交配(同) 男女千七
百円▽摘果(同) 男女千七
百円▽袋掛(一日当り能力
三、五〇〇枚) 男千四百円
女千八百円、同一把当り三
千八百円▽薬剤撒布(一日当
り賄なし) 男千八百円、女
千七百円▽収穫作業(同)
男女千六百円△一般農作業
(同) 男千八百円、女千六
百円
耕うん機など賃料
▽耕うん機 ▽田打砕き
(二〇アール当り) 二千六
百円▽畑打砕き(同) 二千
五百円▽田荒し(同) 二千
二回) 二千二百円▽田植(同
かき(同) 千九百円▽耕起
し(ろかき) 二〇アール当
り) 六千二百円▽田薬劑撒
布(同) 六百六十円▽全自
動脱穀機(一日当り一人付
き) 九千六百円▽バインダ
ー(糸持一〇アール当り)
五千五百円▽草刈機(一日
当り) 五千五百円▽ハーベス
ター(一人付一〇アール当り
三、千六百円)
耕うん機など借料
▽耕うん機(一日当り)
六千円▽脱穀機(全自動)
(同) 六千円▽オペレータ
ーなどの賃金一日当り三千
三百円、一時間当り四百八
十円

おしらせ



城)はこのほ
ど「小説・御
所 河原、起源
史」を著し出
版祝賀会を次
の日程で行な
います。
△とき 四
月十日(水)午後六時から
△ところ 本町「鶴又ビ
ル」三階アラスカ
△会費 二千円(当日ご
持参願います)
△受付 参加希望者は、
四月六日(土)まで、市サ
イクリング協会(電話④三
一九二番へ)
略歴、川柳「岩木吟社」
同人、五所川原商工会議所
副会頭、紺綬褒章受章な
ど。

婦人病の検診

四月十日締切り

市では、弘前大学の協力で検診車による「婦人病検診」を次の要領で行ないます。お申し込みされた方の検診日は、直接通知します。

▽検診日時 四月二十二、二十三、二十四日の三日間。正午から午後三時まで
▽対象者 満三十五歳以上の婦人。ただし市内に居住している方。
▽検診場所 三道会館前
▽申込場所 市健康年金課または各支所、市農協、七和農協指導部
▽申込締切 四月十日
なお、お申し込みには住所、氏名、年齢、世帯主氏名が必要です。料金は、九百円のうち個人負担が四百五十円です。

奨学基金に十万円

本町の上田さん

市内本町の上田義一さんはこのほど、財団法人「五所川原市教育振興会」の基金にと現金十万円を寄付しました。

昨年に続き二回目で、上田さんは「健在な限り毎年続けたい」といっています。

出版祝賀会

奈利田浮城氏

マルチン株式会社社長、市サイクリング協会長の成田不二雄氏(筆名奈利田浮

旧市内のゴミ収集日程

△収集町内名 (4月1日から実施)

曜日	町内名
月・木	上平井町・中平井町・平井町・下平井町・十川町・尻無一部・錦町・幾島町・柏原町・大町・旭町・敷島町・末広町・新宮末広町・新宮団地・寺町・岩木町・さつき町・ひなだ町・東雲町
火・金	松島町・元町・柳町・第一、第二、弥生町・東町・田園調布・川端町・鎌谷町・栄町・田町・裏田町・新町・本町・布屋町・ハイカラ町・平和町・成田町・湊団地・湊・小曲一部
土	毎週土曜日は旧市内の不燃物収集

△協力 収集日以外にはゴミを出さないように。燃えるゴミは必ず区別すること。燃えないゴミは埋立地にそれぞれ自分の責任において処理すること。業務用のゴミは、燃えるゴミは高瀬焼却場へ、燃えないゴミは埋立地にそれぞれ自分の責任において処理すること。ゴミの不法投棄(用水堰や、指定場所以外に捨てること)は、処罰されますから十分注意すること。

なお、発起人は、佐々木

栄造、村上純一、小山吉之助の三氏です。



無免許運転者に車を貸すと逮捕されます

警察では、市民の協力により増加傾向にある交通事故を減らすため、事故に直結する「無免許運転」「酒酔い運転」「スピード違反」「無理な追越し運転」「歩行者保護義務違反」の取締りを厳重に行ないこれらの違反者に対しては、①無免許、酒酔い運転は現行犯逮捕する②車を運転する者に対し、酒類を提供したり、すすめたもの、無免許運転者に車を貸したものは同罪として処分する方針です。

なお、当署管内では、三月十四日現在、三十三件(昨年比一八件減)で、事故による死者(昨年比一人減)はありませんが、四十五人(同一八人減)がケガをしております。【市内の国道101号線で】

「社会に必要な人間に」

奨学生からたより

二年目を迎えた財団法人「五所川原市教育振興会」に二月中旬、卒業をひかえた一高校奨学生から感謝のたよりが届いています。
「前略—私、在学中は貴奨学会より奨学資金の給与を受け、この三月無事

三年間の高校生活も卒業式を待つばかりとなりました。これ偏りに皆様はじめ貴会の絶大なご支援の賜ものと厚く感謝申し上げます。卒業後は、銀行に勤務の子定でありますので、お立

ち寄りの節には激励下さいますようお願いいたします。これからは社会人として、社会に必要な人間をめざして一生懸命努力する覚悟でございます。今後共よりよいご指導下さることを、お願い申し上げます。御礼のことばといたします。本当にありがとうございます。」